

## 共同声明

### アジアの平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップにおける 新たな時代の幕開けに向けて

岸田文雄日本国総理大臣閣下の招待を受け、ファム・ミン・チン・ベトナム社会主義共和国首相閣下は、2021年11月22日から25日まで日本を公式訪問した。チン首相は日本の新政権発足後、初めて訪問する外国首脳となった。双方は、両国の広範な戦略的パートナーシップを、あらゆる分野においてますます実質的かつ効果的なものへと発展させ、新たな高みへと引き上げるために緊密に協力することで一致した。現在の協力項目は、ファクトシートにとりまとめられた。

日越外交関係50周年が近づく中、双方は両国関係における過去半世紀にわたるあらゆる面での顕著な成果について喜びをもって留意し、この重要な節目において、次の半世紀に向けた両国関係の明るい未来に対する自信を表明した。

チン首相は、グエン・フー・チョン・ベトナム共産党書記長、グエン・スアン・フック国家主席及びヴオン・ディン・フエ国会議長から天皇皇后両陛下及び他の日本の指導者への御挨拶、敬意、そして早期のベトナム訪問への招待を伝達した。

#### 二国間関係の発展

1. 双方は、日越関係が多くの分野において力強く、包括的かつ実質的に発展していることを歓迎した。双方は、ベトナムと日本がお互いにとって重要なパートナーであり、多くの共通する戦略的利益を有していることを確認した。また、双方は、日越の広範な戦略的パートナーシップを更に深めるための大きな潜在性が存在していることを確認した。双方は、地域・国際の平和、安定、繁栄を確保するという目標のために緊密に協力し続けることに合意した。日本は、国際的な課題や地域の課題におけるベトナムの高まる役割と建設的な貢献への認識を表明し、さらに、インド太平洋地域への日本の外交政策におけるベトナムの一貫した重要性の確認を表明した。ベトナム側は、日本の重要かつ長きに亘るパートナーとしての役割を認識し、日本が引き続き国際的な課題や地域の課題において積極的かつ建設的な役割を果たすことへの期待を表明した。

2. 二国間のハイレベルの頻繁な訪問と交流は、政治的紐帯を強化すると共に、経済、貿易、投資におけるより一層強固な協力は、経済的紐帯の一層の発展に寄与している。安全保障から農業、科学技術、教育訓練、環境、気候変動対策、労働問題、建設、情報通信技術、保健、文化、観光、スポーツから地方自治体間交流や人的交流まで非常に多くの分野において実質的な発展を遂げている。チン首相は、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、日本の成功裡の主催を賞賛した。

3. ベトナムは、過去30年間、政府開発援助（ODA）を通じて、ベトナムの社会経済の発展と貧困削減努力を効果的に支援してきたことについて、日本国政府及び日本国民に対して感謝を表明した。ベトナムは、ベトナムの経済発展と国家建設における日本企業の積極的な役割と貢献について感謝を表明した。

#### **新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策における協力**

4. COVID-19の流行がベトナムと日本を含む世界中の国の社会経済に前例のない影響を引き起こす中で、両首相はCOVID-19対策において緊密に協力することで一致した。

5. 岸田総理は、日本からベトナムに対して約150万回分の新型コロナワクチンを追加供与することを表明した。チン首相は、日本から合計約560万回分の新型コロナワクチンが供与されることになり、また多くの医療資機材が支援されたことについて、日本国政府及び国民に対して感謝を表明し、高く評価した。双方は、新型コロナワクチンと治療薬の研究と生産について引き続き緊密に取り組んでいくことで一致した。

#### **政治関係、安全保障協力の強化**

6. 双方は、ハイレベルの訪問や交流、対話、また、政党間や議会間の交流について、多国間の枠組みによるものを含む様々な形式において維持することで一致した。双方は、様々な分野における既存の対話及び協議の枠組みの効果を向上させることを確認した。

7. 双方は、サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、テロ及び国境を越える犯罪の防止、そして食料・資源安全保障などの非伝統的な安全保障課題に対処するための協力を強化することで一致した。また、双方は、強靱で、多様で、安全かつ透明なサプライチェーンの重要性を認識した。

8. 両首相は、沿岸国として、海洋の自由と開放性を維持すること及び国連海洋法条約（UNCLOS）と国連憲章を含む国際法を尊重することの重要性を認識した。また、両首相は、ベトナムの海洋当局の能力向上を含む海洋安全保障、海洋経済開発、海洋資源の持続可能な開発と利用における協力をさらに強化することを確認した。

9. 両首相は、「新たな段階に入った日越防衛協力」の考え方の下、地域と国際社会の平和と安定のため、防衛当局間の協力が進展していることを歓迎した。岸田総理は、ベトナムのPKO参加準備のための陸上自衛官を中心とした要員の派遣を表明し、チン首相はこれを歓迎した。また、両首相は、防衛当局が「日越防衛装備品・技術移転協定」を踏まえ、艦艇分野を含め、具体的な装備移転の実現に向けた

協議をさらに加速化していくことを歓迎した。さらに、両首相は、防衛当局がサイバーセキュリティや衛生分野における協力を推進させていくことを歓迎した。

### ポストコロナの経済再生に向けた協力

10. 岸田総理は、日本は引き続きベトナムの社会経済発展に貢献していくと述べた。チン首相は、成長と分配の好循環に関する岸田総理の新たな経済戦略について高く評価し、同戦略が日本を新しく安定した発展段階へと導くことを確信していると述べた。日本は、ベトナムの社会経済発展10か年戦略（2021年－2030年）に反映された戦略的志向及び方向性を高く評価した。

11. 両首相は、ポストコロナの経済再生に向けた鍵である両国を含むグローバルサプライチェーンの強靱化に向けて、デジタルトランスフォーメーション、生産拠点の多元化、裾野産業育成等の分野などにおける協力を通じて、日越企業間の更なる連携の促進や企業にとっての投資環境の改善に取り組むことで一致した。双方は引き続き産業発展において協力し、また「カイゼン」による訓練及び相談、ビジネス・マッチング、ベトナムの製造業が地域及び世界での日本企業のサプライチェーンに参加することを可能とするためのベトナム製造業の人材育成における協力範囲を拡大していくことを検討する。

12. 両首相は、ポストコロナにおいてデジタル社会が重要な役割を担う中で、デジタルトランスフォーメーション及びデジタル経済の発展に関する認識を共有した。両首相は、創造的イノベーション、情報通信技術、デジタルトランスフォーメーション、デジタル経済、案件形成調査等を通じたスマートシティの実現、5Gをはじめとするブロードバンド・インフラの開発、情報セキュリティにおける両国間の協力を強化することで一致した。この文脈において、両首相は、信頼性、健全性及び強靱性の上に構築された技術のエコシステムは技術革新を促進し、衡平な成長、気候変動、エネルギー安全保障、パンデミック等の世界最大の共通の課題に取り組みつつ、我々の市民の生活をより安全で、豊かで、実りあるものにすることを確認した。

13. 両首相は、日本のODAの積極的な役割と貢献を高く評価し、両国の利益を確保し、ベトナムのニーズに即した形で、両国間の開発協力を引き続き効果的かつ円滑に実施する意志を共有した。両首相は、日本からベトナムへの直接投資を増加させるために協力することで一致した。チン首相は、日本企業がベトナムを投資先として選択することを歓迎し、開放的で透明性のある投資環境を構築し、企業がビジネスを行う上で有利な環境を整えるというベトナムのコミットメントを再確認した。両首相は、ベトナムにおける日本のODAプロジェクトの実施に関する諸課題を解決しつつ、地域の連結性向上及びベトナムの産業基盤整備に資する鉄道、空港、港湾、高速道路などの重点インフラプロジェクトを促進するために引き続き緊

密に協力することで一致した。両首相は、ポストコロナの経済回復のための、交通インフラ、気候変動対応インフラ、ヘルスケア及びデジタルトランスフォーメーションの4つの分野に特に焦点を置きつつ、また実施にあたっての譲許性、簡便な手続き及び柔軟性の重要性を考慮しつつ、両国の新たなニーズと関心に対応し、日越間の広範な戦略的パートナーシップの将来に向けた大きな潜在性に合致するポストコロナにおける経済回復のためのODAプログラムを積極的に推進することで一致し、両国の関係当局に対して同プログラムについての集中的な議論を開始するよう指示した。

14. 両首相は、ベトナムと日本が観光協力を促進し、両国間の旅行を円滑化し、観光客数をできるだけ早くコロナ禍以前と同水準の150万人まで回復させ、以前よりも多い水準まで観光交流を増やすことを確認した。また、両国間でのワクチン接種証明書の早期相互承認に向けて引き続き協議することを確認した。

#### 人材育成に関する協力

15. 両首相は、ベトナムの行政改革への協力、質の高い人材育成、党と政府のハイレベル及び幹部に対する研修の機会促進について努力することを確認した。両首相は、日本経済及び日本社会において重要な役割を果たしているベトナム人技能実習生及び留学生に係る問題への対応について、協力を強化することで一致した。また、彼らの生活環境や生活条件、社会保障を向上させる必要性を意識しつつ、両首相は、関係当局に対し、両国において、問題に対して取り組むために協力するよう指示した。

#### 持続可能な開発、気候変動対策及び農業における協力

16. 両首相は、持続可能な開発のための環境保護、防災、気候変動緩和・適応、グリーン・トランスフォーメーション分野における継続的な協力の重要性に留意し、持続可能な開発のための2030アジェンダ、気候変動に関するパリ協定、仙台防災枠組2015-2030など、持続可能な開発に関する世界的な合意及びコミットメントの実施への決意を再確認した。岸田総理は、COP26世界リーダーズ・サミットにてチン首相の打ち出した2050年までのカーボン・ニュートラル目標について、パリ協定の1.5℃目標と整合的なものとして歓迎した。両首相は、上記のコミットメント実現のために、グリーン・トランスフォーメーション、排出量削減及び気候変動への強靭性、環境・気候変動対策における協力を強化することで一致した。

17. 両首相は、日越農業協力中長期ビジョンの効果的な実施継続のために緊密に連携すること、また魅力ある投資、農業分野における技術やノウハウの移転を含む質の高い農業協力を促進することを再確認した。

## エネルギー・トランジションにおける協力

18. 両首相は、2050年までにカーボン・ニュートラルを実現するには、持続可能な経済成長と温室効果ガスの排出削減の同時達成の重要性、それぞれの国の実情に応じた現実的な移行への様々な道筋、及びたゆまぬイノベーションが不可欠であることを認識した。岸田総理は、「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）」を通じ、ロードマップ策定を含む、ベトナムのエネルギー・トランジションを全面的に支援することを表明し、チン首相はそれを歓迎した。

## 外交関係樹立50周年に向けた協力

19. 両首相は、2023年に日越外交関係樹立50周年を記念する両国関係に相応しい事業を開催することの重要性について認識を共有し、様々な分野における両国間の友好協力関係、相互理解、人的交流をさらに促進するための事業を成功裏に実施するために緊密に協力することを確認した。

## 地域・国際問題

20. 岸田総理は、ベトナムがこれまで、2020年－2021年任期の国連安保理非常任理事国、ASEAN議長国の役割を成功裏に務めたことについて祝意を表すとともに、2018年－2021年任期のASEAN対日調整国としてのベトナムによる緊密な協力に謝意を表した。両首相は、国連、APEC、ASEM、EAS、ASEAN+3、日ASEAN首脳会議、ARF、ADMM-Plusをはじめとする地域・国際会議における広範な協力を強化し、地域・世界の平和、安定、協力、発展の維持に積極的かつ建設的に貢献するというコミットメントを再確認した。

21. 両首相は、ASEAN一体性・中心性の重要性、日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメントの実施計画改訂版及び「インド太平洋に関するASEAN・アウトルック（AOIP）協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明」の着実かつ効果的な実施のための緊密な協力を再確認した。両首相は、新型コロナの流行が地域と世界にもたらす前例のない課題に対処するために協力強化することの重要性を認識し、コロナ対策及びポストコロナの経済再生における日ASEAN協力の促進において協力する意志を共有した。両首相は日ASEAN協力の長年にわたる目覚ましい業績を歓迎し、2023年に一連の記念行事で日ASEAN友好協力50周年を祝賀することを期待した。両首相はまた、2023年に日本がホストする特別首脳会議が日ASEAN間のパートナーシップを新たな段階に引き上げる歴史的機会であるとの見解を共有した。

22. 両首相は、日メコン協力の着実な進展に喜びを表した。チン首相は、日本がメコン地域の発展に長年にわたり貢献していることについて謝意を表した。両首相

は、今後の日メコン協力の効率と役割を向上させるために協力を強化することで一致した。両首相は、メコン河の持続可能な管理と開発の重要性を再確認し、日メコンの枠組みとメコン地域の組織、特にメコン河委員会との緊密な協力を促進する意志を共有した。

23. 両首相は、自由貿易をさらに促進することで一致し、2022年1月1日のRCEP協定の発効を歓迎した。両首相は、同協定の完全な履行の確保に向け、締約国と共に取り組む必要性を再確認した。両首相は、他の参加国と共に、TPP11の高いスタンダードを維持するために協力することが重要であることで一致した。

24. 両首相は、南シナ海の状況及び現状を変更し、緊張を高めるあらゆる一方的な試みについて深刻な懸念を表明した。両首相は、平和、安全保障、安全、南シナ海の航行及び上空飛行の自由、自制、UNCLOSを始めとする国際法に従った紛争の平和的解決の重要性について再確認した。両首相は、軍事化し、現状を変更し、または南シナ海の状況を複雑化させるような一方的な行動を取らないように関係各国に求めることの重要性について強調した。両首相は、南シナ海に関する行動宣言(DOC)の完全かつ効果的な履行の重要性について強調し、南シナ海に関する行動規範(COC)交渉の進展に留意するとともに、UNCLOSと整合的な実効的かつ実質的なCOCの重要性を強調した。

25. 岸田総理は、自由で開かれたインド太平洋を実現するための日本の取組について説明した。両首相は、国連憲章を含む国際法、国家の独立、主権が尊重される、法の支配に基づく自由で開かれた秩序の、インド太平洋地域及び世界における安定、協力、繁栄を確保する上での重要性を強調した。両首相はその目標のための貢献とイニシアティブを歓迎した。岸田総理は、ASEAN中心性の原則の下、日本にとってベトナムとASEANが重要なパートナーであることとともに、AOIPに関するものも含め、ベトナムとASEANに対する日本の支援と協力の意志を再確認した。

26. 両首相は、地域の平和及び安全に資さない北朝鮮の最近のミサイル発射を含む、朝鮮半島における最近の状況について意見交換を行い、懸念を表明した。これに関連し、両首相は、国際的な協力及び国連安保理決議の完全な履行の重要性、及び地域と世界の平和、安全、安定、協力及び繁栄のため、全ての当事者が、国連安保理決議に従った全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの廃棄を含む課題の平和的・外交的解決を追求する取組を継続することの緊急性を確認した。両首相は、拉致問題の即時解決のための協力を強化することに対するコミットメントを再確認した。

27. 岸田総理は、ミャンマーにおける事態の打開に向けて「5つのコンセンサス」の履行などASEANの取組を後押ししていくとともに、ミャンマーによる建設的な対応の重要性を強調した。チン首相は、人道支援の実施を含む、ミャンマー情勢に関する日本のASEANへの支援について感謝した。両首相はミャンマー情勢について一層連携していくことを確認した。

28. チン首相は、日本の2023年－2024年任期の安保理非常任理事国選挙への立候補についてベトナムが支持することを確認した。両首相は、国連安保理改革の重要性を再確認した。岸田総理は、日本の常任理事国入りを含む安保理改革についてベトナムが支持を示していることに対して謝意を表した。

29. 両首相は、核兵器のない世界の実現に向けたコミットメントを再確認した。両首相は、核兵器不拡散条約（NPT）は国際的な核軍縮及び不拡散体制の礎石であり、両国は第10回NPT運用検討会議において意義ある成果を収めるために引き続き緊密に協力することで一致した。こうした観点から、チン首相は、2021年10月27日に国連総会第一委員会において採択された決議「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」の提出という日本のイニシアティブに対し、強い支持を表明した。岸田総理はベトナムの支持に謝意を表した。

チン首相は、今回のハイレベル訪日団に対する岸田総理からの敬意のある温かい歓迎について心からの謝意を表した。チン首相は、可能な限り早期にベトナムを訪問するよう岸田総理を招待し、岸田総理はこの招待に感謝した。

(了)